

週刊新社会

5月2日



2017年号外
野田市版

振替 00140-0-149727 1ヵ月600円 1部150円 41円
http://www.sinsyakai.or.jp/
発行所：新社会党 E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3F Tel. 03-6380-9960 Fax. 03-6380-9963

憲法活かし生活守る政治への転換を!!

生徒も教員も疲弊させる部活やりすぎ実態調査出る

右の写真は4月28日付の東京新聞夕刊記事とその一部拡大だ。文科省が昨年秋に調査した結果、教員の週平均勤務時間は中学校で63時間18分、小学校でも57時間25分。10年前と比べてそれぞれ5時間12分、4時間9分増えている。

教員の本来の週勤務時間は38時間45分(労働基準法は40時間)であり、過労死ラインとされる月80時間超の教員はそれぞれ全体の59.8%と33.5%だ。

しかもこれはほぼタダ働き。残業代は払われず、代わりに給与のわずか4%を教職調整額として上乗せしているだけだ。

この10年間で勤務時間が増えた一番の要素は部活動の増加だ。本号外で繰り返し報道

し、おさなみ議員がこの3月議会

でも改善について一般質問した通りだ。しかも部活顧問はほぼ断れない。学校はブラック企業との指摘は的を射ている。

週60時間超勤務

16年度調査 10年で5時間増

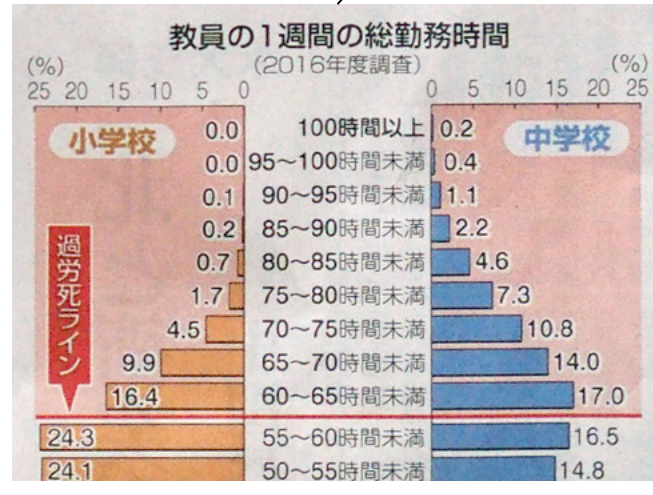
1週間当たりの平均学校内勤務時間

職別	2016年度	10年前(06年度)
小学校 校長	54時間59分	52時間19分
小学校 副校長・教頭	63時間34分	59時間05分
小学校 教諭	57時間25分	53時間16分
中学校 校長	55時間57分	53時間23分
中学校 副校長・教頭	63時間36分	61時間09分
中学校 教諭	63時間18分	58時間06分

中学教諭57% 過労死ライン

教員の1週間の総勤務時間 (2016年度調査)

勤務時間	小学校 (%)	中学校 (%)
100時間以上	0.2	0.4
95~100時間未満	0.4	1.1
90~95時間未満	1.1	2.2
85~90時間未満	2.2	4.6
80~85時間未満	4.6	7.3
75~80時間未満	7.3	10.8
70~75時間未満	10.8	14.0
65~70時間未満	14.0	17.0
60~65時間未満	17.0	16.5
55~60時間未満	16.5	14.8
50~55時間未満	14.8	-



シカゴ市がクリーンエネルギー転換宣言

トランプ大統領がエネルギー転換に後ろ向きなのを尻目に、シカゴ市は2025年までに市が運営する施設の電力をすべて再生可能エネルギーにすると宣言した。

シカゴ市では市役所や関係施設

設、公立学校などが使う電力は、シカゴ市全体の消費電力の8%を占める。その電力をグリーン電力証書、太陽光発電の設置、電力会社からの購入で100%風力と太陽光に置き換える方針だ。



トランプ政権発足 100 日超 危険な対外政策とそれに乗る安倍政権

トランプ政権発足以来 100 日が過ぎた。甘い公約の夢から覚めると、そこには大統領ひとりでは変えられないグローバリズムの壁が立ちふさがっていた。メキシコとの国境沿いに壁を作ることよりこれを壊さなくてはならない。

すでにアメリカはモノづくり大国から金融大国に変身しており、雇用は減少し、アジアから輸入する安い製品なくして国民生活は維持できない。

不法移民が低賃金で働くから我々の雇用が奪われる。確かにその一面があり、それは目に見えや

すいので移民排除は受け入れられやすい。

ただ、内政がうまくいかない時、為政者がとるのは国民の目を外に向けさせることだ。そのためにシ

リアや朝鮮半島が利用される。

アベノミクスの化けの皮がはがれた安倍政権もその尻馬に乗って大騒ぎし、米軍と日本海で共同演習するという。これでは拉致問題解決は遠ざかるばかりだ。せめて中国のように米韓合同軍事演習もやめると言わなければ。

高齢者肺炎球菌 ワクチン予防接種

県内自治体議員から高齢者に対する肺炎球菌ワクチン予防接種の自己負担額について、野田市はどうなっているのか問い合わせがあった。その自治体は自己負担額ではなく助成額であり、金額は 2 千円だというのである。

野田市は自己負担軽い

どこも横並びかと思っただが、東葛 6 市のホームページで調べると、

東葛 6 市の自己負担額
単位・円

自治体	自己負担
野田市	2000
柏市	3000
流山市	2400
松戸市	2500
我孫子市	2500
鎌ヶ谷市	2000

野田市が一番負担額が少なかった。

知の殿堂内は 天国と地獄

非常勤講師立ち上がる

大学教員の天国と地獄。地獄は非常勤講師で、天国は専任教員。

非正規講師の多くは大学を掛け持ちし、予備校講師などのアルバイトで生活をしのぐ。各種手当や年金、健保などの社会保険なしで 1 年契約。

週にひとコマの授業 (90 分) で、月額給与は下は 1 万 2 千円から最高の早慶は 3 万 5 千円。これでは週に 5 コマの授業をして、月給は 6 万円から 17 万 5 千円。年収はこれを 12 倍するだけ。

不満はあっても大学教授のコネで職を得ているので、ひたすら専任教員のポストが空くのを待つだけ。

かたや天国は専任教員。大学や職位、勤続年数で異なるが、年間人件費 (社保の使用者負担分や退

職金積み立てなど含む) は 700 万円から 1700 万円。週に 5 ~ 6 コマの授業を行い、大学に出るのは週 3 日で勤務管理はない。教授会等の参加は必要だが欠席も可。

ということで、年間最大 110 日程度の勤務。それで 5 年に

一回程度のサバティカルと呼ばれる 1 年も可能な長期休暇は、給与保障でその上休暇手当も出る。この休暇の用途は研究や執筆、リフレッシュだが、結果は問われない。

地獄に置かれる非常勤講師の一人、小林勝さんは専門外の授業を持たされるたびに専任講師にするとの約束と、研究の忙しさで 20



支援する会結成集会で発言する小林勝さん (左)

年以上も我孫子市にある中央学院大学に非常勤講師として勤めてきてしまった。

彼は大学との団体交渉だけではなく、社会に訴えるため、同じ仕事なら近郊待遇を定めた労働契約法 20 条違反で大学を訴えた。その運動を支援する会が 4 月 26 日に発足した。ご支援をいただきたい。